

# 市内6公園で「禁煙化」の試行を実施します

公園での子ども等の望まない受動喫煙の防止に向け、市内6公園で「全面禁煙化」の試行を実施し、喫煙者・非喫煙者から様々な意見をいただき、公園における喫煙の取扱いについて検討します。

## 1 期間

令和6年3月1日（金）～令和6年4月30日（火）

## 2 対象公園

	公園名	所在地
1	等々力緑地	中原区等々力1-1
2	大師公園	川崎区大師公園1
3	西菅公園	多摩区菅北浦4-13
4	東渡田第2公園	川崎区鋼管通1-8-1
5	東田公園	川崎区東田町3-25
6	こすぎコアパーク	中原区小杉町3-1302



①等々力緑地



②大師公園



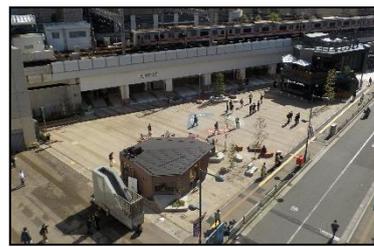
③西菅公園



④東渡田第2公園



⑤東田公園



⑥こすぎコアパーク

## 3 実施内容

- 対象公園は試行期間中、**全面禁煙化**します。（加熱式タバコも対象。）  
※公園内でのイベント開催時等に主催者が設置する喫煙所等は除きます。
- 期間中、試行中であることを示す周知看板、ポスター等を掲示します。
- 今後の取組の参考とさせていただくため、対象公園で、公園内における受動喫煙について、手渡しアンケートを実施します。  
アンケート実施日：各公園で期間内の平日及び休日を予定。

（問合せ先）

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 押川  
電話 044-200-2393